

		業績を挙げたと認められること	優れた業績を挙げた場合
8	スポーツの競技会における成績	教育研究活動の成果として、専攻分野に連した国内、外における主要な競技会等で優れた結果を収める等、特認められること	教育研究活動の成果として、専攻分野に連した国内、外における主要な競技会等で優れた結果を収める等、特認められること
9	ボランティア活動その他の社会貢献の実績	教育研究活動の成果として、専攻分野に連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受け、公益の増進に寄与した研究実績があると評価されること	教育研究活動の成果として、専攻分野に連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受け、公益の増進に寄与した研究実績があると評価されること

付記
この基準は、平成17年3月10日から実施する。
付記（平成19年3月30日）
この基準は、平成19年4月1日から実施する。
付記（平成20年3月21日）
この基準は、平成20年4月1日から実施する。